

令和7年3月10日

総務常任委員会  
委員長 森 要

委員会の審査結果報告書

先に本委員会へ審査を付託されました議案の審査結果は、次のとおりでありますので会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号	事 件 名	結 果
議案 第8号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	原案を可決すべきものと決定
議案 第9号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案を可決すべきものと決定
議案 第10号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	原案を可決すべきものと決定
議案 第11号	飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案を可決すべきものと決定
議案 第12号	飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案を可決すべきものと決定
議案 第13号	飛騨市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案を可決すべきものと決定
議案 第14号	飛騨市私債権管理条例について	原案を可決すべきものと決定
議案 第15号	飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について	原案を可決すべきものと決定
議案 第16号	飛騨市保育所条例の一部を改正する条例について	原案を可決すべきものと決定
議案 第17号	財産の無償貸付について(飛騨市古川町下気多地内福祉施設整備先行取得地障がい者就労支援施設整備活用事業)	原案を可決すべきものと決定
議案 第18号	指定管理者の指定について(飛騨市古川町デイサービスセンター、飛騨市河合町デイサービスセンター、飛騨市宮川町デイサービスセンター、飛騨市河合町保健センター、飛騨市宮川町保健センター)の変更について	原案を可決すべきものと決定
議案 第19号	指定管理者の指定について(飛騨市宮川・河合町デイサービスセンター、飛騨市河合町保健センター)	原案を可決すべきものと決定
議案 第20号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案を可決すべきものと決定
議案 第21号	飛騨市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について	原案を可決すべきものと決定
議案 第22号	飛騨市医師養成資金貸与条例の一部を改正する条例について	原案を可決すべきものと決定

議案番号	事 件 名	結果
議案 第23号	飛騨市医療・福祉専門職員就職準備貸付金貸与条例の一部を改正する条例について	原案を可決すべきものと決定
議案 第24号	飛騨市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案を可決すべきものと決定
議案 第25号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案を可決すべきものと決定
議案 第26号	飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例について	原案を可決すべきものと決定
議案 第27号	飛騨市保健センター条例及び飛騨市コミュニティー施設条例の一部を改正する等の条例について	原案を可決すべきものと決定
議案 第28号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について	原案を可決すべきものと決定
議案 第29号	飛騨市学校運動場夜間照明施設条例の一部を改正する条例について	原案を可決すべきものと決定
議案 第30号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について	原案を可決すべきものと決定